

手と手をつないで

No.357

やまぐち ひろゆき
山口 裕之

(マザー・アース人権啓発研究所主宰)



共に生きる 豊かな心のあり方とは

9月に入りました。近頃国内外では、さまざまな嬉しい出来事がある一方、凄惨な事件や事故も数多く起こりました。

悲しい事件や事故の報道に心を痛める中で、私が気になったのは、容疑者が「精神しろうがい者」「知的しろうがい者」などであった場合に、その点を強調して行われていた報道や、しろうがい者に対するマイナスイメージを表現した身近な人々の言動が多かった点です。

◇しろうがい者への偏見、差別意識はないかー

基本的な考え方として、犯罪は決して許してはいけないものです。けれども報道のニュアンスや私たちの心理の根底に「精神しろうがいの人、入院歴のある人だから…」というような偏見によるきめつけはないでしょうか。一つひとつのことがらには、しょうがいがある・なしに関わらず本人の等身大の姿や状況をもとに向き合うべきではないかと思えます。

このように、様々な立場の人々に対する「無知」が「偏見」につながることを

はゼロではないと思えます。知らないことで周囲の人をきめつけたり、傷つけたり、偏見を広げたりしてマイナスにはたらくことにもなります。

○レーナ・マリアさんの言葉

レーナ・マリアさんをご存知ですか？彼女は手足が短い身体を持ってフィンランドに生まれました。家族や地域の温かい見守りや国の制度の中で、個性を存分に伸ばし、歌手として、水泳選手として世界中の人々に勇気と希望を与えました。レーナ・マリアさんは次のような言葉で自分の思いを伝えていきます。

「手や片足がないことは不幸なことではありません。ただ、少し不便なだけです。私を見て『気の毒だ』かわい



そうだ』
と思うか
がいるか
もしれま
せんが、
そう思っ
てほしく
はないの
です。な
ぜならわ
たしは、
今、とて
も幸せな

のですから。」

○様々な人々を包みこむ豊かな自分、 そして社会をー

私たちの周りには様々な心身の状況をもつ人々が暮らしています。その一人ひとりが「生きづらさ」を「生きやすさ」に変え、自分の個性を大切に活かした人生を送れるようにするには、周囲の人々の存在が大きく関わります。

生きづらさのバリアはその人にあるのではなく、その人を取りまく社会のあり方や人間関係(社会的障壁)にあると思います。たくさんの経験や出会いを重ねる中で、理解し合うことは私たちが自分自身の心を豊かにしていくことにもなるのです。

○「障害者差別解消推進法」の理念を みんなのものに

平成28年4月1日から「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行されました。ここでは、しろうがいのある人もない人も、分けへだてられることなく、お互いに人格と個性を認め合いながら、ともに生きる社会をつくることをめざしています。この法律の理念にも学びながら、一人ひとりが大切にされる人権のまちづくりを進めるために、ともに学び、行動していきましょう。